

121 医師確保と医療体制の整備

12101 医療分野の人材確保（担当課：総務企画課、健康増進課、地域保健課）

主な取組内容

1. 保健師は、管内市、産業保健師等関係者と連携をとりながら、地域住民の心身の健康保持、増進、健康の回復、疾病予防を目的とし、家庭訪問、健康相談、集団検診、健康教育等を実施します。
2. 看護業務・医療業務・栄養業務等に従事しようとする学生に対して保健所実習指導を実施します。

1 保健師配置状況

（平成 24 年 5 月 1 日現在）

計	鈴鹿保健福祉事務所	鈴鹿市	亀山市
48	8	26	14

2 看護学生等の実習指導

学校名	学生数	グループ数	実習日数
三重県立看護大学（保健師等）	4	1	8
三重大学医学部看護学科（保健師等）	4	1	9
四日市看護医療大学（保健師等）	7	1	7
鈴鹿医療科学大学（管理栄養士）	4	1	5
椋山女学園大学（管理栄養士）	2	1	5
名古屋学芸大学（管理栄養士）	1	1	5

12102 救急・へき地等の医療の確保（担当課：総務企画課）

主な取組内容

1. 地域住民の救急医療を確保するため、市と協働して初期、二次救急医療機関体制の整備を行います。
2. 病院（二次医療）と診療所（初期医療）との機能分化を推進するため、地域住民に対して啓発を行います。
3. 救急告示医療機関との連携をはかります。

1 地域救急医療対策事業

鈴鹿亀山地域内の救急医療体制の充実強化及び救急業務の高度化を推進するため、関係機関等が救急医療体制等について協議し、地域の実情に即応した体制整備の推進をはかるとともにメディカルコントロール体制の実質的な調整を行い、傷病者の搬送途上の救命効果の一層の向上をはかります。

（1）平成 24 年度鈴鹿亀山地域救急医療対策協議会の開催

鈴鹿亀山地域の救急医療体制の充実・強化をはかるため、関係機関等が救急医療体制等について協議し、地域の実情に即応した体制の整備とその積極的な推進をはかることを目的として開催します。

構成員：鈴鹿市医師会、亀山医師会、三重県歯科医師会鈴鹿亀山支部、鈴鹿地区薬剤師会、鈴鹿中央総合病院、鈴鹿回生病院、亀山市立医療センター、鈴鹿市、亀山市、鈴鹿市消防本部、亀山市消防本部、鈴鹿警察署、亀山警察署、鈴鹿県民センター、鈴鹿保健福祉事務所

開催日・場所	内容
第1回 平成25年3月11日(月) 鈴鹿庁舎46会議室	(1) 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度の活動報告について ・平成24年度鈴鹿亀山地域災害医療対策部会の活動報告について ・平成24年度鈴鹿亀山地域メディカルコントロール協議会の活動報告について ・亀山市消防本部派遣型救急ワークステーション(試行)運用について (2) 協議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・役員の改選について ・会則の改定について

2 救急告示病院

救急告示病院は、地域における救急業務の対象となる傷病者の発生状況等を勘案して認定しています。

(1) 鈴鹿地域救急告示病院

(平成25年3月31日現在)

名称	住所	電話番号
三重県厚生連 鈴鹿中央総合病院	鈴鹿市安塚町山之花 1275-53	059-382-1311
鈴鹿回生病院	鈴鹿市国府町字保子里 112-1	059-375-1212
医療法人誠仁会 塩川病院	鈴鹿市平田 1-3-7	059-378-1417
高木病院	鈴鹿市高岡町 550	059-382-1385
亀山市立医療センター	亀山市亀田町 466-1	0595-83-0990
川口整形外科	亀山市野村 4-4-19	0595-82-8721

12103 医療の質の向上(担当課:総務企画課)

主な取組内容

1. 地域医療提供体制の整備を推進するため、日常の健康管理や適切な初期診療などを身近なところで提供する「かかりつけ医」の推進をはかります。
2. 医療法及び関係法令に基づき医療機関に対して立入検査等を行います。

1 医務

医療機関の適切な役割分担を促進します。

(1) 施設数

(平成25年3月31日現在)

	病院	一般診療所	歯科診療所	助産所	施術所	歯科技工所
計	11	184	105	6	96	32
鈴鹿市	8	146	87	4	83	27
亀山市	3	38	18	2	13	5

(休止施設は内数)

(2) 病床数 (病院、診療所)

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

	病 院						一般診療所病床 (療養病床含む)
	計	精神 病床	感染症 病床	結核 病床	一般 病床	療養 病床	
管内	2,279	555	0	0	1,332	392	203
鈴鹿市	2,024	555	0	0	1,232	237	157
亀山市	255	0	0	0	100	155	46

(3) 医療関係者数

	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	歯科衛生士	歯科技工士
計	411	140	395	117	42	1,631	574	189	69
鈴鹿市	368	119	349	102	40	1,477	491	168	56
亀山市	43	21	46	15	2	154	83	21	13

医師、歯科医師、薬剤師については、従事先の届出数 (平成 24 年 12 月 31 日)、保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科技工士、歯科衛生士については就業届出数 (平成 24 年 12 月 31 日)

2 医療監視状況 (桑名保健福祉事務所兼務職員により実施)

医療法等関係法令に基づき、鈴鹿保健福祉事務所管内の病院及び診療所に立ち入り、法令等に規定された人員の配置や構造設備に関する検査を行い、適正且つ良質な医療を確保するための指導助言を行いました。

		対象施設数	立入検査実施数	実施率
病院		11	11	100.0%
診療所	医科	(5)	(0)	0.0%
	歯科	185	35	18.9%
		103	22	21.4%

※ 診療所の立入検査については、5 年で一巡するよう 20%以上の実施率を目標にしています。

平成 22 年度から診療所医科の中に助産所を含みました。

全施設数は、平成 24 年 4 月 1 日現在。()数は助産所再掲。

123 こころと身体 の健康対策の推進

12301 健康づくり活動の推進（担当課：健康増進課）

主な取組内容

1. 市、企業、学校、NPO ならびに医師会など関係団体に対し、健康づくり活動の連携体制を確立するための働きかけを積極的に行います。
2. 社会情勢に応じた地域保健活動を推進するため、地域や関係団体等の健康づくり担当者に対して研修会などを開催します。
3. 給食施設を運営する事業者や「健康づくり応援の店」と協働して、健康に配慮した食の提供を行えるよう、食環境の充実をはかります。
4. バランスのとれた望ましい食生活を営む力を身につけ、自分の健康に意識を持った県民をつくるため、人材育成や栄養指導を行います。

1 健康づくり総合推進事業

三重の健康づくり基本計画「ヘルシーピープルみえ・21」に基づき、健康づくりに関する普及啓発を行うとともに各関係機関と連携し、地域住民が健康づくりに取り組むための環境整備を行います。

(1) 健康づくり推進に関する連絡調整

地域保健と産業保健の関係者で、健康づくりの推進について情報共有及び推進方法を検討します。

開催日・場所	内容
平成 24 年 5 月 21 日（月） ・ 亀山市総合保健福祉センター ・ 鈴鹿亀山地域産業保健センター	24 年度健康づくり事業について

(2) 研修会の開催

産業保健・学校保健・地域保健の関係者による健康づくりの取組を推進し、管内の健康指標のレベルアップを図ります。

開催日・場所	内容	出席者
平成 24 年 9 月 26 日（水） 鈴鹿庁舎 46 会議室	講演「ケアする人も楽になる認知行動療法入門」	85

(3) 啓発活動の実施

啓発活動の取り組みとして、地域で開催される各種イベントへの参加、出前健康講座、リーダー養成研修会等を開催し、健康づくりについて広く PR に努めます。

ア 各種イベントにおける啓発

実施日	イベント名・主催・参加者数	内容
平成 24 年 4 月 21 日（土）	ふれあい家族スタンプラリー 連合三重鈴鹿 約 1,000 名	食生活、禁煙、歯科等の健康づくりに関する啓発 参加者数 計 約 3,844 名
平成 24 年 5 月 31 日（木）	世界禁煙デー 鈴鹿保健福祉事務所 500 名	

平成 24 年 6 月	禁煙週間 鈴鹿保健福祉事務所	1,600 名
平成 24 年 6 月 30 日 (土)、 7 月 1 日 (日)	愛の献血助け合い運動街頭ページェント 亀山市	123 名
平成 24 年 9 月 9 日 (日)	救急・健康フェア 鈴鹿市	500 名
平成 24 年 10 月 21 日 (日)	あいあいまつり 亀山市	121 名

2 健康食育推進事業

県民が健康的な食生活が実践できるように、栄養バランスに対する理解や「食事バランスガイド」を活用した取組を具体的に啓発し、県民のライフステージに応じた食環境づくりを推進します。

(1) 野菜フル 350 推進事業

県民に不足している野菜摂取について、1 日の野菜摂取量の目標量を 350 g（食事バランスガイドで副菜 5 つ）とし、野菜摂取の増加を推進します。

また、健康的な朝食習慣の定着及び野菜摂取不足の解消を図るため、朝食においては食事バランスガイドで副菜 1 つを摂取することを推進します。

ア セミナーの開催

開催日・場所	内容	出席者
平成 24 年 5 月 14 日 (月) 鈴鹿庁舎 46 会議室	野菜フル 350 の推進	56
平成 24 年 9 月 5 日 (水) 鈴鹿庁舎 栄養指導室	調理実習「夏野菜で元気」	26

イ 啓発

開催日・場所	内容	啓発数
平成 24 年 10 月 12 日 (金) 鈴鹿地域職業訓練センター	野菜フル 350 の推進、モーニング・ベジ の推進	150
平成 25 年 3 月 10 日 (日) マックスバリュー住吉店	野菜フル 350 の推進、モーニング・ベジ の推進	100

3 栄養施行事務事業

(1) 給食施設指導事業

健康増進法、健康増進法施行規則に基づき、給食施設の把握、給食施設における栄養管理・食育の充実に向けた指導助言を行うとともに、給食関係者の資質向上をはかるため研修会を開催します。

ア 巡回指導等指導施設数

施設区分		施設数
特定給食施設数 (1回100食以上又は 1日250食以上)	① 知事指定施設	9
	② ①以外の特定給食施設	15
③ その他の給食施設数		18
計		42

※巡回のみ

イ 給食施設従事者研修会の開催

開催日・場所	内容	参加者数
平成25年3月6日(水) 鈴鹿庁舎46会議室	1. 講演・体験「食べて・飲んで・感じてみよう —体験から考える摂食・嚥下障害—」 2. グループワーク	52

(2) 人材育成・支援事業

地域で活動する食に関係する団体、食育関係者等に対して研修や情報発信等を通して、地域リーダーの育成と活動の活性化に向けた支援を行います。

ア 地域活動栄養士研修会の開催

開催日	内容	参加者数
平成24年4月20日(金)	講演：「食と健康づくり」 ～食生活分野における課題と対策について～ 【地域活動栄養士に期待すること】	9

イ 地域活動栄養士会への活動支援

開催回数	延人員	会員数
8	68	9

ウ 地区組織活動支援

開催日・対象者	内容	参加者数
平成24年5月14日(月) 食生活改善推進員	講演「野菜を食べよう!350g」 ～ヘルスマイトに期待すること 講座 メンタルパートナー養成	56

(3) 栄養表示等相談・指導

健康増進法第26条に基づく特別用途食品表示、栄養表示基準並びに同法第32条の2に基づく誇大表示の禁止に関する相談や指導・助言を行います。

相談・指導件数	2
---------	---

(4) 栄養指導事業

健康増進法第18条に基づき栄養相談・指導を行います。

	個別指導延人員			集団指導延人員	
	栄養指導	(再掲) 病態別	(再掲) 訪問による	栄養指導	(再掲) 病態別
妊産婦	0	0	0	0	0
乳幼児	0	0	0	0	0
20才未満	0	0	0	0	0
20才以上	7	4	0	80	80

4 国民健康・栄養調査

健康増進法に基づき、国が指定する地区住民の身体状況及び栄養摂取状況、生活習慣等の調査を実施します。

実施期間	対象地区	実施世帯	実施人員
平成24年11月	鈴鹿市内 1地区	29	50

12302 こころの健康づくりの推進（担当課：健康増進課）

主な取組内容

1. 県民がこころの健康づくりの重要性を認識し、自ら実践することができるようにするため、こころの健康に関する啓発を行います。
2. 身近なところでこころの健康づくりを支援できるよう、職域、学校、地域機関等と協働して、支援体制を整備します。

1 自殺対策事業

啓発及び住民に身近な健康づくりを担う各市・市民団体の後方支援と人材育成を行います。

(1) 啓発活動の実施

実施日	①イベント名 ②主催 ③内容	参加者または配布数
平成24年6月30日 (土)・7月1日(日)	① 亀山市献血ページェント ② 亀山市 ③ アルコール体質判定・こころの健康づくり啓発	123
平成24年9月8日 (土)	① 神戸高校文化祭 ② 神戸高校 ③ アルコール体質判定・こころの健康づくり啓発	100
平成24年9月9日 (日)	① 鈴鹿市救急フェスタ・健康まつり ② 鈴鹿市 ③ 啓発用ティッシュ配布・こころの健康づくり啓発	500
平成24年9月11日 (火)	① 自殺予防週間啓発 ② 鈴鹿保健所 ③ イオン白子店・一号館において啓発用ティッシュ配布・ホームページでの周知	500

平成 24 年 9 月	① 自殺予防週間啓発 ② 鈴鹿保健所 ③ 各会議・研修会・市民団体等で啓発用ティッシュ配布	584
平成 24 年 10 月 12 日 (金)	① コープみえくらしの活動交流会 ② コープみえ ③ アルコール体質判定・こころの健康づくり啓発	150
平成 24 年 10 月 21 日 (日)	① 亀山市あいあい祭り ② 亀山市 ③ アルコール体質判定・こころの健康づくり啓発	121
平成 25 年 3 月 2 日 (土)	① 美し国おこし・みえ ② 三重県 ③ 啓発用ティッシュ配布・こころの健康づくり啓発	200
平成 25 年 3 月 10 日 (日)	① マックスバリュ鈴鹿店「生活習慣病予防」 ② マックスバリュ ③ 啓発用ティッシュ配布・こころの健康づくり啓発	100
平成 25 年 3 月	① 自殺対策強化月間啓発 ② 鈴鹿保健所 ③ 教育委員会・ハローワーク・パチンコ店で啓発用ティッシュ配布 各会議・研修会・市民団体等で啓発用ティッシュ配布・ホームページでの周知	1270 440

(2) 人材育成

開催日	内容	参加者数
平成 24 年 7 月 12 日・23 日・24 日	研修 道伯幼稚園「自殺予防のための低年齢児を対象とした健康教育」 講師 CAP スペシャリスト 対象 保護者・園児・職員・支援者	大人 80 子供 101
平成 25 年 2 月 22 日・26 日・27 日	研修 あかつき保育園「自殺予防のための低年齢児を対象とした健康教育」 講師 CAP スペシャリスト 対象 保護者・園児・職員・支援者	大人 35 子供 23
平成 24 年 9 月 26 日(水)	講演 「ケアする人も楽になる 認知行動療法入門」 講師 洗足ストレスコーピング・サポートオフィス所長 伊藤 絵美氏 対象 保健・医療・福祉・教育関係者・市民団体	80
平成 24 年 9 月 13 日(木)	講演 「死にざまこそ人生～ありがとうと言って逝くための 10 のヒント～」 講師 学校法人 金城学院長 柏木 哲夫氏 対象 県民	190

平成 24 年 8 月 23 日～9 月 30 日	アンケート調査の実施 対象 管内小・中学校 55校 内容 平成 23 年度に配付した「こころの病気がわかる絵本」についての活用状況・意見等	回答率 83.6%
---------------------------	---	--------------

(3) 地域うつ・自殺対策ネットワーク会議

開催日	内 容	参加人数
平成 24 年 7 月 25 日(水)	事例検討会「危機管理・危機介入ができるネットワークづくり」 講師 Office 夢風舎 舎長 土屋 徹氏 参加者 保健・医療・福祉・教育・労働関係者・市民団体	40
平成 25 年 2 月 21 日(木)	平成 24 年度実績報告及び平成 25 年度計画について 参加者 保健・医療・福祉・教育関係者	21

(4) メンタルパートナー養成

実施主体	対 象	回 数	養成人員
鈴鹿保健所	行政、住民、ボランティア団体、実習生	14	427
鈴鹿市	行政、住民、民生委員、職域	9	304
亀山市	住民	2	65
計		25	796

(5) 関係機関・団体との協働および支援

関係機関・団体名	内 容
鈴鹿市	講演会の協働実施
亀山市	講演会の協働実施
いのちと心を守る鈴鹿市民の会	定例会、研修会、居場所等への支援
傾聴同好会	定例会、事例へのスーパーバイズ

12303 生活習慣病・難病等対策の推進（担当課：衛生指導課、地域保健課、健康増進課） 主な取組内容

1. 休日ドナー登録をはじめとする骨髄バンク普及啓発およびドナー登録の推進をはかり、新規ドナー登録者を確保します。
2. 県民に臓器移植に対する理解と協力を求めるため、啓発事業を行います。
3. 難病患者およびその家族のQOL（生活の質）の向上をはかります。
4. B型・C型肝炎のウイルス除去を目的とするインターフェロン治療にかかる医療費の助成をします。

1 骨髄バンク事業

白血病や再生不良性貧血など血液難病の患者にとって生への希望である骨髄バンクが円滑に実施されるよう、骨髄移植に関する正しい知識の普及啓発を行い、骨髄提供希望者登録（ドナー登録者）の推進をはかります。

(1) 骨髄提供登録受付業務

鈴鹿保健所において毎月第2水曜日に登録受付を実施します。

登録者数	20
------	----

(2) 休日臨時ドナー登録受付の実施

骨髄バンクを支援するボランティア団体「勇気の会四日市支部」と協働で臨時登録窓口を開設します。

開設日	場所	登録者数
平成24年11月11日(日)	鈴鹿医療科学大学の大学祭	10

2 臓器移植啓発事業

臓器提供に関する正しい知識の普及啓発を行い、臓器提供意思表示カードの推進をはかります。

(1) 臓器提供の普及啓発

骨髄バンクのイベントにあわせて、リーフレット「臓器提供ご家族の手記」配布等で普及啓発を行います。

(2) 臓器提供意思表示カードの配布

鈴鹿保健所の窓口において、臓器提供意思表示カードを配布します。



3 難病対策事業

難病患者およびの医療費助成や福祉サービスを支援します。

(1) 特定疾患治療研究事業

特定疾患として指定された56疾患について、治療法の確立に向けた研究を行うとともに、その患者の医療保険の自己負担分を治療研究事業として公費負担することにより軽減します。

(平成25年3月31日現在)

	疾患名	受給者数
1	ベーチェット病	24
2	多発性硬化症	43
3	重症筋無力症	38
4	全身性エリテマトーデス	93
5	スモン	2
6	再生不良性貧血	25
7	サルコイドーシス	45
8	筋萎縮性側索硬化症	16
9	強皮症、皮膚筋炎又は多発性筋炎	104

10	特発性血小板減少性紫斑病	69
11	結節性動脈周囲炎	11
12	潰瘍性大腸炎	282
13	大動脈炎症候群	15
14	ピュルガー病	8
15	天疱瘡	12
16	脊髄小脳変性症	55
17	クローン病	69
18	難治性の肝炎のうち劇症肝炎	0
19	悪性関節リウマチ	6
20	パーキンソン病	293
21	アミロイドーシス	5
22	後縦靭帯骨化症（黄色靭帯骨化症含む）	84
23	ハンチントン舞蹈病	4
24	モヤモヤ病（ウィリス動脈輪閉塞症）	27
25	ウェゲナー肉芽腫症	2
26	特発性拡張型（うっ血型）心筋症	128
27	多系統萎縮症	18
28	表皮水疱症（接合部型及び栄養障害型）	0
29	膿疱性乾癬	3
30	広範脊柱管狭窄症	6
31	原発性胆汁性肝硬変	38
32	重症急性膵炎	5
33	特発性大腿骨頭壊死症	17
34	混合性結合組織病	18
35	原発性免疫不全症候群	1
36	特発性間質性肺炎	9
37	網膜色素変性症	38
38	クロイツフェルト・ヤコブ病	1
39	原発性肺高血圧症	3
40	神経線維腫症	7
41	亜急性硬化性全脳炎	1
42	バッド・キアリ(Budd-Chiari)症候群	0
43	特発性慢性肺血栓栓症（肺高血圧型）	3
44	ライソゾーム病（ファブリー病含）	1
45	副腎白質ジストロフィー	1
46	家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）	0
47	脊髄性筋萎縮症	1
48	球脊髄性筋萎縮症	2
49	慢性炎症性脱髄性多発神経炎	10
50	肥大型心筋症	0
51	拘束型心筋症	0
52	ミトコンドリア症	1
53	リンパ脈管筋腫症（LAM）	1
54	重症多形滲出性紅斑（急性期）	0
55	黄色靭帯骨化症	5
56	間脳下垂体機能障害	16
計		1,666

* 46～56は、平成21年10月1日から特定疾患治療研究事業に追加される

（2）先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

先天性血液凝固因子障害等患者のおかれている特別な立場にかんがみ、その患者の医療保険の自己負担分を治療研究事業として公費負担することにより軽減します。

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

疾患名	受給者証交付件数
第Ⅰ因子（フィブリノゲン）欠乏症	1
第Ⅱ因子（プロトロンビン）欠乏症	0
第Ⅴ因子（不安定因子）欠乏症	0
第Ⅶ因子（安定因子）欠乏症	0
第Ⅷ因子欠乏症（血友病A）	3
第Ⅸ因子欠乏症（血友病B）	4
第Ⅹ因子（スチュアートプラウア因子）欠乏症	0
第ⅩⅢ因子（フィブリン安定化因子）欠乏症	0
Von Willebrand（フォン・ヴィルブランド）病	2
第ⅩⅠ因子（PTA）欠乏症	0
第ⅩⅡ因子（ヘイグマン因子）欠乏症	0
計	10

（3）肝炎治療特別推進事業

B型・C型肝炎ウイルス性肝炎の根治を目的として行うインターフェロン治療並びにB型ウイルス性肝炎に対して行われる核酸アナログ製剤治療にかかる医療費（保険適応分）の自己負担分の一部を公費で助成します。

ア 肝炎種別申請人数（新規）

（平成 24 年度）

B型慢性肝炎	C型慢性肝炎	代償性肝硬変（再掲）	非代償性肝硬変（再掲）	計
21	17	(3)	(1)	38(4)

イ 肝炎インターフェロン治療受給者の状況（新規・2回目利用・延長・3剤併用）**(7) 男女別人数**

（平成 24 年度）

男性	女性	計
14	9	23

(1) 年齢別人数

（平成 24 年度）

20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	80 歳代	計
0	0	7	12	3	1	0	23

ウ 肝炎核酸アナログ治療受給者の状況（新規）**(7) 男女別人数**

（平成 24 年度）

男性	女性	計
13	7	20

(1) 年齢別人数

（平成 24 年度）

20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	80 歳代	計
0	0	5	4	7	4	0	20

エ 肝炎核酸アナログ治療受給者の状況（更新）

(7) 男女別人数

（平成 24 年度）

男性	女性	計
50	28	78

(イ) 年齢別人数

（平成 24 年度）

20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	80 歳代	計
2	7	22	24	17	6	0	78

4 難病在宅ケア事業

保健、医療及び福祉の各関係機関が相互に連携し、特定疾患患者に適切なサービスを提供できるように支援体制の整備をはかります。

(1) 鈴鹿地域特定疾患地域ケア会議の開催

地域住民に対して疾患の理解と早期発見・早期治療のために普及啓発を行い、地域に根ざしたネットワークを構築します。平成 24 年度は特に難病患者の災害時対策について話し合い、今後、具体策を検討していく予定です。

構成員：鈴鹿市医師会、亀山医師会、鈴鹿病院、鈴鹿中央総合病院、鈴鹿回生病院、亀山市立医療センター、訪問看護ステーション、鈴鹿亀山地区広域連合、地域包括支援センター、三重県難病医療連絡協議会、三重県難病相談支援センター等

開催日・場所	議題
平成 25 年 2 月 14 日(木) 鈴鹿庁舎 4 階 46 会議室	1. 管内における特定疾患医療受給者の状況 2. 難病対策事業実施状況の報告 3. 三重県における難病対策について報告 4. 難病医療連絡協議会活動報告 5. 三重県難病相談支援センター活動報告 6. 難病患者と災害時対策 「昨年度会議の振り返りと平成 24 年度取組みについて」 7. グループワーク「今後の取組みについて」

(2) 医療相談事業

医療・療養生活・リハビリ・栄養等について、気軽に相談できる場を提供しています。

科目	回数	相談者数
神経・筋系	1	17

(3) 患者・家族交流会への支援

患者及び家族が、集いを通じて病気の知識を深め QOL を高めながら意欲的な療養生活を送れることを目的として開催されている患者・家族交流会を効果的に運営できるよう支援します。

開催回数	12
------	----

(4) 相談及び家庭訪問数

難病患者やその家族が抱える日常生活及び療養上の問題についての相談や必要に応じて

家庭訪問を行います。

	延べ数 (件)
面接による相談件数	1,666
電話による相談件数	随時
家庭訪問件数	12

(5) 人材育成

パーキンソン病、脊髄小脳変性症、ALS等の神経難病患者やその家族の多様かつ個別のニーズに応え在宅支援を支えていくためには、専門職の支援が必要です。その支援に携わる保健、医療及び福祉関係職員等の資質の向上を目的として医療福祉従事者研修を行いました。

実施日・場所	内容	参加人数
平成 24 年 6 月 27 日 (水) 独立行政法人 国立病院機構 鈴鹿病院	講義①「神経難病患者の医療」 鈴鹿病院 院長小長谷正明氏 講義②「神経・筋難病の看護」 鈴鹿病院 櫻井教育担当看護師長 講義③「神経・筋難病患者の移動・姿勢介助について」 鈴鹿病院 理学療法士 伊藤氏 講義④「介護職員等の喀痰吸引等の制度について」 三重県健康福祉部障がい福祉課 浦田氏 「吸引の実際 (デモンストレーション)」 「看護の実際の見学 (移動・体位、経管栄養、吸引、人工呼吸器装着患者)」 「意見交換・質疑応答」	合計 12 人 (内訳) 介護福祉士 2 人 ヘルパー等 10 人
平成 24 年 12 月 26 日 (水) 独立行政法人 国立病院機構 鈴鹿病院	同上	合計 9 人 (内訳) 介護福祉士 1 人 ヘルパー等 4 人 看護師 1 人 保健師 1 人
平成 25 年 1 月 31 日 (水) 独立行政法人 国立病院機構 鈴鹿病院	神経・筋難病医療福祉従事者フォローアップ研修会 講義「神経・筋難病の摂食障害」 見学「神経・筋難病患者の摂食機能訓練の実際」 「ディスカッション・質疑応答」	合計 9 人 (内訳) 介護支援専門員 5 人 看護師 4 人

在宅療養に関わる医療及び福祉関係職員等を対象に医療福祉従事者研修を開催した。